

令和8年度 第1回
木更津市職員採用試験案内

【新規学卒者・既卒者向け採用】

受付期間 4月1日（水）から6月17日（水）まで
第1次試験日（筆記試験） 令和8年7月12日（日）



一緒にやりがいを実感できる
仕事をしませんか？

求める人物像

- ・人とのつながりを大切にする人
- ・自信を持って新しいことに挑戦する人
- ・木更津市に貢献したいという強い意欲と高い志のある人

申し込み手続きをする際は、本試験案内及び試験申込書の注意事項をよくお読みください。

令和8年度第1回木更津市職員採用試験を次のとおり行います。

1 募 集 要 領

(1) 試験職種・募集人員・受験資格（年齢要件等）

① 令和8年10月1日採用

試験職種	募集人員	受 験 資 格
一般行政職上級A	5名	平成6年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人（学歴を問わない） 又は、平成16年4月2日以降に生まれ、学校教育法に基づく大学（短期大学を除く）を卒業した（又は令和8年9月までに卒業見込みの）人
土木上級A	2名	平成6年4月2日から平成16年4月1日までに生まれ、学校教育法に基づく学校において土木に関する課程を専攻して卒業した（又は令和8年9月までに卒業見込みの）人 又は、平成16年4月2日以降に生まれ、学校教育法に基づく大学（短期大学を除く）において土木に関する課程を修了した（又は令和8年9月までに修了見込みの）人
土木中級A	1名	平成16年4月2日から平成18年4月1日までに生まれ、学校教育法に基づく学校において土木に関する課程を専攻して卒業した（又は令和8年9月までに卒業見込みの）人
建築上級A	2名	平成6年4月2日から平成16年4月1日までに生まれ、学校教育法に基づく学校において建築に関する課程を専攻して卒業した（又は令和8年9月までに卒業見込みの）人 又は、平成16年4月2日以降に生まれ、学校教育法に基づく大学（短期大学を除く）において建築に関する課程を修了した（又は令和8年9月までに修了見込みの）人
建築中級A	2名	平成16年4月2日から平成18年4月1日までに生まれ、学校教育法に基づく学校において建築に関する課程を専攻して卒業した（又は令和8年9月までに卒業見込みの）人
保育士A	2名	平成10年4月2日以降に生まれ、保育士の資格を有する（又は令和8年9月までに資格取得見込みの）人
保健師A	1名	平成3年4月2日以降に生まれ、保健師の資格を有する（又は令和8年9月までに資格取得見込みの）人
歯科衛生士A	1名	平成3年4月2日以降に生まれ、歯科衛生士の免許を有する（又は令和8年9月までに資格取得見込みの）人
消防職初級	若干名	平成13年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人（学歴を問わない）
消防職救急救命士A	若干名	平成9年4月2日以降に生まれ、救急救命士の資格を有する（又は令和8年9月までに資格取得見込みの）人

② 令和9年4月1日採用

試験職種	募集人員	受 験 資 格
一般行政職上級B	5名	平成6年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人（学歴を問わない） 又は、平成17年4月2日以降に生まれ、学校教育法に基づく大学（短期大学を除く）を卒業した（又は令和9年3月までに卒業見込みの）人

一般行政職上級 (学芸員)	2名	平成6年4月2日から平成17年4月1日までに生まれ、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)又は大学院及びこれと同等と認められる学校において考古学を専攻して卒業し、(又は令和9年3月までに卒業見込みの人を含む)、博物館法に規定する学芸員となる資格を有する(又は令和9年3月までに資格取得見込みの)人
一般行政職上級 (社会教育主事)	1名	平成6年4月2日から平成17年4月1日までに生まれ、社会教育主事の資格を有する(又は令和9年3月までに資格取得見込みの)人
一般行政職上級 (司書)	1名	平成6年4月2日から平成17年4月1日までに生まれ、司書の資格を有する(又は令和9年3月までに資格取得見込みの)人
土木上級B	2名	平成6年4月2日から平成17年4月1日までに生まれ、学校教育法に基づく学校において土木に関する課程を専攻して卒業した(又は令和9年3月までに卒業見込みの)人 又は、平成17年4月2日以降に生まれ、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)において土木に関する課程を修了した(又は令和9年3月までに修了見込みの)人
土木中級B	2名	平成17年4月2日から平成19年4月1日までに生まれ、学校教育法に基づく学校において土木に関する課程を専攻して卒業した(又は令和9年3月までに卒業見込みの)人
建築上級B	2名	平成6年4月2日から平成17年4月1日までに生まれ、学校教育法に基づく学校において建築に関する課程を専攻して卒業した(又は令和9年3月までに卒業見込みの)人 又は、平成17年4月2日以降に生まれ、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)において建築に関する課程を修了した(又は令和9年3月までに修了見込みの)人
建築中級B	2名	平成17年4月2日から平成19年4月1日までに生まれ、学校教育法に基づく学校において建築に関する課程を専攻して卒業した(又は令和9年3月までに卒業見込みの)人
電気上級	1名	平成6年4月2日から平成17年4月1日までに生まれ、学校教育法に基づく学校において電気に関する課程を専攻して卒業した(又は令和9年3月までに卒業見込みの)人 又は、平成17年4月2日以降に生まれ、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)において電気に関する課程を修了した(又は令和9年3月までに修了見込みの)人
化学上級	1名	平成6年4月2日から平成17年4月1日までに生まれ、学校教育法に基づく学校において化学に関する課程を専攻して卒業した(又は令和9年3月までに卒業見込みの)人 又は、平成17年4月2日以降に生まれ、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)において化学に関する課程を修了した(又は令和9年3月までに修了見込みの)人
保育士B	2名	平成10年4月2日以降に生まれ、保育士の資格を有する(又は令和9年3月までに資格取得見込みの)人
保健師B	2名	平成3年4月2日以降に生まれ、保健師の資格を有する(又は令和9年3月までに資格取得見込みの)人
歯科衛生士B	1名	平成3年4月2日以降に生まれ、歯科衛生士の免許を有する(又は令和9年3月までに資格取得見込みの)人
精神保健福祉士	1名	平成6年4月2日以降に生まれ、精神保健福祉士の資格を有する(又は令和9年3月までに資格取得見込みの)人
消防職救急救命士B	2名	平成9年4月2日以降に生まれ、救急救命士の資格を有する(又は令和9年3月までに資格取得見込みの)人

一般行政職上級Ⅱ	1名	下記(3)の受験資格を満たし、平成6年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人(学歴を問わない)又は、平成17年4月2日以降に生まれ、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業した(又は令和9年3月までに卒業見込みの)人
----------	----	---

(1) 次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ① 日本の国籍を有しない人
- ② 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ③ 木更津市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ④ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ⑤ 令和8年度中に既に本市職員採用試験を受験した人

(2) 試験職種について

- ① 申し込める試験職種は、一人につき一職種です。複数の試験職種に申し込みをしたことが判明した場合は、受験資格を取り消すものとします。また、申し込み後の試験職種の変更はできません。
- ② 試験職種「〇〇〇A」「〇〇〇B」は、採用年月日及び受験資格が異なりますが、試験内容は同じです。

(3) 【一般行政職上級Ⅱ】及び【一般行政職初級Ⅱ】の受験資格について

通常の勤務時間に対応でき、自力で通勤することが可能で、次のいずれかの手帳等の交付を受けている人、又は令和9年3月までに交付を受ける見込みの人。

- ① 身体障害者手帳
- ② 療育手帳又は知的障害があることの判定書
- ③ 精神障害者保健福祉手帳

2 職 務 内 容

職種	職務内容
一般行政職	幅広い一般行政事務に従事します。
一般行政職 (学芸員)	主に埋蔵文化財の発掘調査その他学芸員の資格を活かした業務に従事する他、一般行政事務に従事します。
一般行政職 (社会教育主事)	社会教育事業の企画・立案・実施その他社会教育主事の資格を活かした業務に従事する他、一般行政事務に従事します。
一般行政職 (司書)	資料の収集・整理、貸出、レファレンス業務等の図書館業務全般に従事する他、一般行政事務に従事します。
土木	主に市の道路・公園・上下水道等の整備及び都市計画などのまちづくりにおける専門技術を要する業務に従事します。
建築	主に公共施設の設計・管理、建築物等の確認及び検査、都市計画、まちづくりなどの建築に関する専門技術を要する業務に従事します。
電気	主に公共施設の電気設備の設計・管理などの電気に関する専門技術を要する業務に従事します。
化学	主に大気・騒音・水質の検査などの環境保全に関する専門技術を要する業務に従事します。
保育士	主に市立保育園での保育業務に従事します。

保健師	主に母子及び成人の保健指導業務に従事します。
歯科衛生士	主に歯科保健指導業務に従事します。
精神保健福祉士	主に相談支援業務や就労支援業務に従事します。
消防職	消防本部・署に勤務し、災害防止及び人命の救助等の業務に従事します。

3 受 験 手 続

(1) 申込書の入手

令和8年4月1日（水）から受付最終日まで、木更津市役所駅前庁舎総務部職員課（8階）で配布します。

また、木更津市公式ホームページからダウンロードできます。

(2) 申込手続き

ア. 申込方法

木更津市公式ホームページの採用試験情報内にある専用フォーマットよりオンライン申込をしてください。

インターネット環境が整わない場合など、オンラインでの申込みが困難な方は、令和8年6月5日（金）までに総務部職員課までご連絡ください。

イ. 事前準備（申込みには以下のものが必要となります。）

○パソコン又はスマートフォン（スマートフォン以外の携帯電話には対応していません。）

○本人のメールアドレス

※「city.kisarazu.lg.jp」のドメインから送られる電子メールが受信できるように設定をお願いいたします。また、申込後は電子メールをこまめにご確認ください。

○顔写真のデータ

※申込前6か月以内に背景無地・脱帽・正面向きで撮影した本人と確認できるもの。縦横比が【4：3】となるようにしてください。また、本データは、受験票に印刷し本人確認のために使用する重要な資料となりますので、写真館などで撮影されたデータ等の明瞭な写真の使用をお勧めします。不明瞭な場合は差替えを指示することがあります。

ウ. 受験票について

受験票は第1次試験当日にお渡しいたします。

※試験のお申し込みをいただいた時点から準備が進みます。税金を有効に活用するためにも、お申し込みいただいた方には、受験いただきますようお願いいたします。

4 受 付 期 間

令和8年4月1日（水）から6月17日（水）まで

オンライン申込をする場合は、令和8年4月1日（水）9時00分から6月17日（水）23時59分までに送信されたものが有効となります。

申込内容等に不備がある場合、受付できないことがありますので、余裕をもって早めに申込をしてください。なお、申込内容等に不正があった場合は、採用資格を失うことがあります。

5 試験の日時・場所

(1) 第1次試験

試験	日時	場所
筆記試験	令和8年7月12日(日) 集合時間 午前9時20分 試験開始 午前10時 ※土木、建築、電気、化学、保育士、保健師の受験者は、午後も試験を行います。昼食は各自で用意してください。	木更津市中央地域交流センター 多目的ホール (木更津市富士見1-2-1 アクア木更津B館 3階)
人物試験 及び 適性検査	令和8年8月上旬 詳細は筆記試験合格者のみに通知します。 ※人物試験の対象者は下記のとおりです。	受験者の申込状況等により、試験会場が変更になる場合があります。

※ 災害等により緊急的に試験開始時刻を変更又は試験を延期する場合には、決定次第、申込に登録されたメールアドレス宛にお知らせいたします。

※ 試験当日は、受験票(オンライン申込者は不要)、あまり先のとがっていないHBの鉛筆(シャープペンシル不適)、消しゴム、黒のボールペンを持参してください。

※ 人物試験の対象者について

【対象職種：一般行政職上級、一般行政職上級(学芸員)、一般行政職上級(社会教育主事)、一般行政職上級(司書)、一般行政職上級Ⅱ】

第1次試験における人物試験の対象者は、筆記試験の成績により決定し、試験の詳しい日時・場所については、令和8年7月下旬頃に文書を発送します。

(2) 第2次試験

試験	予定日時	場所
面接試験 及び 適性検査 ・ 体力検査	令和8年8月中旬 詳細は第1次試験合格者のみに通知します。 ※体力検査は消防職のみ実施します。	木更津市役所駅前庁舎 他 (木更津市富士見1丁目2番1号 スパークルシティ木更津8階) TEL0438-23-7467

※ 適性検査の実施について

適性検査は、職種ごとに実施のタイミングが異なります。

【対象職種：一般行政職上級、一般行政職上級(学芸員)、一般行政職上級(社会教育主事)、一般行政職上級(司書)、一般行政職上級Ⅱ】

→ 第1次試験(人物試験)時に適性検査を実施します。

【対象職種：土木上級、土木中級、建築上級、建築中級、電気上級、化学上級、保育士、保健師、歯科衛生士、精神保健福祉士、消防職初級、消防職救急救命士】

→ 第2次試験時に適性検査を実施します。

6 試験の方法

(1) 第1次試験（筆記試験）

試験職種	試験科目	出題数	解答時間
一般行政職上級	職務能力試験 (BEST-A)	60題	1時間
一般行政職上級（学芸員）			
一般行政職上級（社会教育主事）			
一般行政職上級（司書）			
歯科衛生士			
精神保健福祉士			
消防職初級 消防職救急救命士			
土木上級・中級	職務能力試験 (BEST-A) 専門試験	60題	1時間
建築上級・中級		30題	2時間
電気上級			
化学上級			
保育士	職務能力試験 (BEST-A) 専門試験	60題	1時間
保健師		30題	1時間30分

※出題分野

職務能力試験 (択一式)		論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等（基礎的な内容）
専門試験 (択一式)	土木上級・中級	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画（都市計画を含む。）、材料・施工
	建築上級・中級	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画（都市計画、建築法規を含む。）、建築設備、建築施工
	電気上級	数学・物理、電磁気学・電気回路、電気計測・制御、電気機器・電力工学、電子工学、情報・通信工学
	化学上級	数学・物理・情報、物理化学、分析化学、無機化学・無機工業化学、有機化学・有機工業化学、化学工学
	保育士	社会福祉、子ども家庭福祉（社会的養護を含む。）、保育の心理学、保育原理・保育内容、子どもの保健 ※障害児保育については、上記のいずれかの分野で出題することがあります。
	保健師	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論

(2) 第2次試験（面接試験）

プレゼンテーション面接、個別面接

7 合格者の発表

試験区分		方法	発表予定時期
第1次試験	筆記試験	合格に関わらず、受験者全員に結果を通知します。	7月下旬頃
	人物試験		8月中旬頃
第2次試験			

※ ① 合格者発表の時期は変更となる場合があります。（各試験当日にお知らせします。）

② 電話による照会には応じておりません。

8 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、その中から採用者が決定されます。
- (2) 令和8年12月25日までに施行予定の「こども性暴力防止法」に基づき、制度対象となる業務に従事する場合、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。このため、採用選考過程において、申告書等により、特定性犯罪の前科の有無を確認する場合があります。
- (3) 保育士については、採用候補者名簿登載後、児童福祉法第18条の20の4第3項の規定により、国の「保育士特定登録取消者管理システム」へ照会を行います。また、照会の結果、特定登録取消者に該当することが判明した場合は採用しない場合があります。

9 給 与

初任給は、採用前の経歴に応じ、木更津市の職員の給与に関する条例の規定によって決定されます。令和8年4月1日時点の初任給（地域手当含む。）の例は次のとおりです。

- ・大学卒（上級職・保健師） 247,104円
- ・短大卒（中級職・消防職救急救命士・保育士） 234,624円
- ・高校卒（消防職初級） 221,624円

※4年制大学を卒業した消防職救急救命士の初任給は 247,104円 になります。

このほか次の手当が支給され、条例の改正が行われた場合はその定めるところによります。

扶養手当、住居手当、通勤手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等

10 勤務時間・休暇

- (1) 勤務時間：原則として週38時間45分
(ただし、勤務場所や勤務内容によっては取り扱いが異なる場合があります。)
- (2) 有給休暇：年次休暇・特別休暇（忌引、結婚等）

11 試験成績の情報提供

この採用試験の成績については、筆記試験の結果（総合順位及び試験方法別の得点）を口頭により開示請求することができます。

請求できる人	開示期間	開示場所
筆記試験 不合格者	筆記試験合格発表から 1か月	木更津市役所駅前庁舎 総務部職員課 【土日祝除く午前9時から午後5時まで】

なお、電話や郵送等による請求では開示できませんので、開示請求するときは、本人と確認できる書類（運転免許証や身分証明書等の顔写真付きのもの又は本採用試験の受験票）を持参の上、必ず受験者本人が直接お越しください。

12 お問合せ・書類提出先

木更津市総務部職員課

〒292-8501 木更津市富士見1丁目2番1号スパークルシティ木更津8階

電話 0438-23-7467

E-Mail shokuin@city.kisarazu.lg.jp

ホームページ <http://www.city.kisarazu.lg.jp/>